

台風などによる荒天時等の市内小中学校の対応について

※田原市ホームページにも掲載されている内容です。

1 田原市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

《登校前》

午前6時時点で発表中の場合、休業とします。

午前6時までに解除された場合、平常どおり授業を行います。ただし、登下校の安全確保ができないと校長が判断した場合など、休業もしくは授業の開始を遅らせることがあります。

《登校後》

ただちに授業を中止し、児童生徒の安全を確保したうえで、下校させます。下校方法など、その後の対応については学校から連絡があります。

2 田原市に特別警報「大雨・暴風・暴風雪・大雪・高潮」が発表された場合

《登校前》

登校を控え、学校から連絡があるまでは自宅待機をしてください。

「特別警報」から切り替わった「警報」が発表されている場合は、「特別警報」が継続しているとみなします。

《登校後》

ただちに授業を中止し、子どもの安全を最優先した対応を取ります。下校方法など、その後の対応については学校から連絡があります。

3 通学する学校の校区内に田原市が「避難情報等」を発令した場合

《登校前》

「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」が発令された場合は休業とします。

その他の情報については、平常どおり授業を行います。ただし、登下校の安全確保ができないと学校長が判断した場合など、休業もしくは授業の開始を遅らせることがあります。

《登校後》

「特別警報」《登校後》と同様の対応をします。

4 その他

上記以外でも、臨時に学校を休みにするなど特別な措置をとる場合があります。その際は、学校から連絡がありますので、それに従ってください。

保護者が登校に危険があると判断した場合は、登校を見合わせてください。また、その際はその旨を学校に連絡してください。

不明な点がありましたら、田原市教育委員会学校教育課（0531-23-3679）にお問い合わせください。